

お知らせ版



元気いっぱい!! 赤ちゃんボランティア募集

町では、町内の中学生・高校生を対象にサマースクールを実施します。その中で、「赤ちゃんふれあい体験」を行います。

学生が赤ちゃんとおふれあうことで、育児の楽しさや大変さを実感し、命の大切さや家族に大切に育てられたことを知る機会につながっています。中高生とのふれあい体験にご協力いただける赤ちゃん・お母さん・お父さんを募集します。

- ▼日時 7月28日(金)
午後2時30分～3時15分
(受付：午後2時～)
- ▼場所 上三川いきいきプラザ保健センター
- ▼募集対象 11歳後3か月～10

か月くらいの赤ちゃんとお母さん・お父さん

▼申込方法 直接お電話で健康課母子健康係まで申し込みいただくか、申込用紙に記入し、健康課または子育て支援センターに提出してください。
(申込用紙は、健康課、子育て支援センターに置いてあります。)

- ▼申込締切 7月20日(木)
- ▼申込・問い合わせ先 健康課 母子健康係
☎(56)91332

うき浮き水中運動教室参加者募集

水中ウォーキングで無理なく体を動かしましょう!

室内でのストレッチ・筋力トレーニング、プールでの水中ウォーキングを通して、楽しく運動習慣を身につけ、生活習慣の改善をめざします。

今月の納期 納期限7月31日(月)

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

▼対象 町内にお住まいの40歳～69歳の方(初回参加に限る)

- ▼定員 先着20名
- ▼日程 9月28日～12月21日までの毎週木曜日(全12回)
- ▼時間 午前9時30分～11時30分
- ▼場所 上三川いきいきプラザ
- ▼費用 無料
- ▼申込締切 9月21日(木)
- ▼問い合わせ先 健康課 成人健康係
☎(56)91333

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

夏場は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得られにくい時期です。

また、少子高齢社会の進展などにより、この10年で10代～30代の献血者数が減少傾向

今月の休日納税相談

日時	7月30日(日) 午前8時30分～正午
場所	1階 税務課窓口
連絡先	税務課 納税係 ☎(56)9121

にあり、将来的に輸血用血液の確保が難しくなる可能性があります。

▼問い合わせ先 栃木県 薬務課
☎028(623)3119



「子育て支援ガイドブック」の広告主を募集します

町では、子育て支援に関する

上三川町 交通事故発生状況

	4月	5月
件数	13件	10件
負傷者数	22人	12人
死者数	0人	0人

るさまざまな情報をまとめた「上三川町子育て支援ガイドブック」を、(株)サイネックスとの官民協働事業により発行いたします。この発行費用は広告料によってまかなわれていたため、同社が広告掲載のお願いに各事業所を訪問いたします。

- ▼本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。広告の掲載を希望するときは、直接同社にお問い合わせください。
- ▼募集期間 7月3日(月)～8月31日(木)
- ▼広告の問い合わせ先 (株)サイネックス栃木支店
☎028(632)9711
- ▼問い合わせ先 福祉課 子ども・子育て係
☎(56)91300

児童手当現況届の提出はお済みですか?

児童手当を引き続き受給するためには、町から送付された「現況届」の提出が必要です。この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなり、提出されていなければ至急提出してください。なお、現況届がお手元にならない方は、用紙を準備いたしますので子ども・子育て係までご連絡ください。

- 印かん(押印)
- ※申請先は、平成28年1月1日において住民登録がされている市町村です。
- ▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎9128

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

申請期限は7月20日(木)までですので、申請がお済みでない方は早めに手続きをしてください。

- ▼支給対象者 平成28年度の住民税が課税されていない方(課税者の扶養親族や生活保護受給者などは除く)
- ▼支給額 1人につき1万5千円

- ▼提出書類等 申請書
- 本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証など)
- 振込口座の通帳等の写し(前回給付金と同じ口座の場合は省略可)

国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

入院の窓口負担額が月単位で一定の限度額にとどめられる限度額適用認定証と、入院時の食事代や生活療養費が減額される標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯のみ)は、平成29年7月31日で有効期限が切れます。8月以降も認定証が必要な方は8月以降に保険課窓口にて申請してください。なお、認定証は申請のあった月の初日より適用されます。

- ▼要件 保険税の滞納がないこと。
- ▼申請に必要なもの 被保険者証、印かん
- ▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134

国民年金「保険料免除制度」をご利用ください

前年の所得が一定以下の場合、申請手続きによって承認されると、国民年金保険料の全額又は一部が免除されます。それぞれの免除には所得制限があり、基準は世帯の構成人数等状況により異なります。

- 国民年金保険料の一部を免除する一部納付制度の適用を受けても、納付すべき一部保険料を納付されない場合、免除の期間とはならず未納期間となります。未納期間があると障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取る事ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- ▼受付 7月3日(月)から

免除承認期間

平成29年7月～平成30年6月分

- ▼必要なもの 印かん
- 年金手帳など基礎年金番号がわかるもの
- 代理申請の場合は運転免許証など
- 離職による免除を希望の場合は離職票又は雇用保険受給資格者証

- ▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134
- 宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

後期高齢者医療について

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、本年7月31日までです。8月から使用する被保険者証は、7月下旬に郵送します。8月1日以降は、今回お送りする新しい被保険者証を医療機関等の窓口にて提示してください。なお、現在お使いの被保険者証は、8月1日以降に保険

課まで返却してください。
限度額適用・標準負担額減額認定証について
 世帯の全員が住民税非課税の場合は、診療を受ける際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代も減額になります。該当する方は保険課窓口にて申請してください。

なお、次のいずれにも該当する方については、認定証を被保険者証に同封して送付いたします。

- 過去に限度額適用・標準負担額認定証の交付を受けたことがある方
- 平成29年度の負担区分が低所得区分である方

- ▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134



金婚式を迎えられる
ご夫婦の皆様へ

町では毎年、敬老会において結婚50周年のご夫婦に記念品を贈り、お祝いをしております。今年度該当する方は、8月18日(金)までに保険課高齢者支援係まで届出書を提出してください。

届出書は、保険課窓口にありますので印かんをご持参ください。

▼該当者⇨平成29年中に結婚50周年になる夫婦(昭和42年1月1日～12月31日の間に婚姻の届けを出した方)

▼申請・問い合わせ先⇨

保険課 高齢者支援係
☎9102

国民健康保険の高齢
受給者証が新しくな
ります

70歳から74歳の方で、国民健康保険に加入されている方の高齢受給者証が新しくなります。

新しい高齢受給者証は、7月末に郵送しますので、古い受給者証は不正に使用されな

いたためにも、各自で破棄していただくか、保険課窓口まで返却してください。

自己負担割合は前年度の所得年齢によって異なります。

●誕生日が昭和19年4月2日以降の方

70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方は誕生日)の診療から、窓口負担が2割になります。

●誕生日が昭和19年4月1日までの方
平成29年8月以降も1割負担のまま変わりません。

※同じ世帯で、一定以上の所得がある70歳以上の被保険者(本人を含む)がいる人は3割負担となります。

▼問い合わせ先⇨
保険課 国保年金係
☎9134

「とちぎ選挙ユースサ
ロン」参加者募集!

「とちぎ選挙ユースサロン」とは、若者の投票率向上をテーマに自由な意見交換や活動等を行い、新たな発想での啓発活動の企画等を行うとい

うサークル活動のようなものです。この機会に、政治や選挙の話題を通じて、同年代の人たちと交流してみませんか!少しでも興味のある方、是非ご参加ください!

なお、ユースサロンは、政治的中立を前提として活動します。

▼参加資格⇨栃木県内に在住又は通勤通学する18歳(高校生除く)から30歳代半ばまでの方

▼内容⇨政治・選挙等をテーマにした意見交換や啓発活動の体験等を行い、投票率向上に向けた新たな発想での啓発活動の企画等を行う。

▼問い合わせ先⇨
栃木県選挙管理委員会
☎028(623)2126
上三川町選挙管理委員会
☎9116

住宅の耐震化について

「あなたのお住まい」地震への備えは大丈夫ですか?

昭和56年5月以前の基準で建築した木造住宅は、耐震性が不足している可能性があります。

町営住宅入居者向け
駐車場募集

このような昭和56年5月以前に建築した木造住宅について、耐震化を促進するために町では、耐震診断や耐震改修等への助成事業を実施しております。

また、耐震化に関するご相談についても、建築課にて受け付けております。

▼問い合わせ先⇨
建築課 計画係
☎9145

▼募集駐車場⇨
下町共用駐車場4区画
▼受付期間⇨
7月3日(月)～14日(金)
(土日、祝日を除く。)

※町営住宅入居者または同居者のみ応募できます。

▼問い合わせ先⇨
建築課 計画係
☎9145

町営住宅入居者募集

▶募集住宅・家賃月額＝

下町第一 町営住宅	2DK (昭和50～52年築)	4戸	10,400 ～21,300円
	3DK (昭和54年築)	2戸	12,600 ～24,800円
下町第二 町営住宅	3DK (平成3～5年築)	2戸	18,700 ～37,300円

▶受付期間＝7月3日(月)～14日(金)

(土日、祝日を除く)

※入居者の年収等により決まります。
※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。
※入居可能日は、翌月1日になります。

▶問い合わせ先＝

建築課 計画係 ☎9145

**上三川霊園一般墓地
(第2種墓地)の受付
を開始いたします。**

上三川霊園の第2種墓地のうち、空きが出た区画の使用の受付を開始いたします。申込みに当たっての条件等については次のとおりです。

▼対象

①町内に1年以上住所を有しており、お墓を持っていない方

②焼骨を所持している方

▼使用料等

永代使用料220,000円、清掃手数料2,000円

▼申込方法

必要書類等を添えて住民生活課生活環境係にて直接申込み

▼必要書類等

①住民票(本籍の記載されたもの)

②印鑑(認印可)

③埋葬される方の埋火葬許可証(または改葬許可証)

④永代使用料

⑤清掃手数料

▼区画数 6区画

▼受付期間

7月18日(火)から随時(空きが無くなり次第終了)

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎9131

**7月は受益者負担金
(分担金)の納付月です**

受益者負担金(分担金)とは公共下水道及び農業集落排水が整備された区域の人にその建設費の一部を負担していたく制度です。

7月31日(口座振替日は7月20日)は受益者負担金(分担金)第一期分、一括納付分の納期限になりますので、納期までに納付(口座残高の確認)いただきますようお願いいたします。

なお、納期を20日以上過ぎますと督促手数料が発生しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎9168

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。ようお願いします。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係

☎9123

**平成28年中に家屋を
新築等により取得された方へ**

今月は、平成28年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(平成29年7月31日)までに、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は県税事務所窓口にて納税してください。

御不明な点につきましては、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

宇都宮県税事務所 不動産取得税担当

☎028(626)3014

・3015

お盆期間中の学校業務の休止について

町内全小・中学校において、お盆期間中の業務が休止となりますのでお知らせいたします。

▼目的

①夏季の省エネルギー対策として、節電の推進を図る。

②教職員の多忙感を軽減し、メンタルヘルスの向上を図るため、連続した休暇を取得する機会とする。

③児童・生徒が、家庭や地域でお盆の伝統的な行事等を学ぶ機会とする。

▼期間

8月14日(月)～16日(水)

▼問い合わせ先

教育総務課 学校教育係

☎9156

精神障害サポート教室

統合失調症について、正しい知識・新しい情報・対応方法などを学ぶ、精神障害サポート教室が開催されます。

▼内容

①統合失調症と薬の基礎知識
 ②精神保健福祉の変遷と家族や行政等周囲の対応
 ③当事者の体験から学ぶ社会資源・サービスについて

▼日程

①7月12日(水)
 ②8月10日(木)
 ③9月14日(木)

▼時間 午後2時～4時

▼場所 栃木県庁小山庁舎4階大会議室(小山市犬塚3-1-1)

▼対象 関心のある方だけでなく

※要申込み。各回3日前までにお申込みください。

▼申込・問い合わせ先

栃木県南健康福祉センター 健康支援課

☎0285(22)6192



農地中間管理事業について

「農地を有効活用しよう」

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構（公益財団法人栃木県農業振興公社）が出手から農地を借受け、規模拡大や農地の集積を進めたい担い手に貸し付ける事業です。

上三川町農業公社では、公益財団法人栃木県農業振興公社からの業務受託により、農地の貸し借り（農地中間管理事業）や農地の売り買い（農地中間管理機構の特例事業）に対する相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

☎(公財)上三川町農業公社
4312

年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしてい

ます。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165

平成29年度石橋地区消防組合職員募集

▼採用予定人数 5名
▼採用予定職種 消防吏員
▼受験資格

平成5年4月2日〜平成12年4月1日までに生まれた方
※いずれも日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

※緊急時の災害招集に対応するため、管内（下野市・上三川町・壬生町）に居住できる方の応募を希望します。

▼応募期間 7月3日（月）〜8月4日（金）当日消印有効

▼受付場所 石橋地区消防組合消防本部総務課（下野市下石橋246番地1）

※申込用紙は、石橋地区消防組合消防本部総務課・石橋消防署・壬生消防署・上三川消防署において配布します。また、当消防組合ホームページ（<http://www.119-ffd.or.jp>）からダウンロードできます。

▼問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
総務課
☎530509

「若年求職者バウチャー事業」利用者を募集中

45歳未満の求職者（受講条件有）を対象に、民間職業訓練の受講費用の2分の1（上限75,000円）を助成する

若年求職者バウチャー事業の利用者を募集しています。平成30年3月31日までに直接お越しいただくか、電話にてお問い合わせください。

▼訓練コース 介護職員初任者研修、医療事務、簿記、クレーン、大型免許等

▼申込・問い合わせ先
とちぎジョブモール（宇都宮市駅前通り1-3-1K DX宇都宮ビル1階）

☎028(623)3226
（平日：午前8時30分〜午後7時 土曜日：午前10時〜午後5時 ※日曜・祝日・年末年始は休館）

高齢者活躍人材育成事業 技能講習のご案内

現在シルバー人材センターの会員になっている方、もしくは会員登録を予定している方が、無料の講習会を受講することにより、必要な技能を習得し、シルバー派遣による就業を目標します。

また、シルバー人材センターでは随時会員を募集しています。

●高齢者活躍人材育成事業講習

▼講習名 接遇マナー
▼日時 7月21日（金）午前10時〜午後4時

▼会場 上三川町農村環境改善センター 研修室

▼定員 15名

▼申込締切 7月11日（火）

▼対象者 シルバー派遣就業を希望する県内在住の高齢者（60歳以上）

▼受講料 無料（会場への交通費は自己負担）
▼問い合わせ先
（公社）上三川町シルバー人材センター
☎568766



安心塗装の丸宇興業(株)

丸宇興業のリフォームで二重丸◎ **100**

県内初、リフォームでTポイント進呈中
い ろ よ く まんてん

☎ **0120 164910** 点

日産・磯川緑地公園となり

平成29年度狩猟免許試験について

県では、狩猟免許取得者を

狩猟及び有害鳥獣捕獲の担い手として、地域における重要な人材と位置づけています。

ぜひこの機会に狩猟免許を取得し、狩猟を始めてみませんか。

○狩猟免許試験について
▼日時 8月20日(日) 午前9時30分から

▼場所 清原工業団地管理センター(宇都宮市清原工業団地15-1-1)

▼申込方法 所定の様式を県東環境森林事務所へ7月31日～8月10日の間に提出してください。

※県では事前講習受講者に対

▼問い合わせ先 県東環境森林事務所 環境企画課
☎0285(81)9001

狩猟免許試験事前講習会

▼日時 7月29日(土) 午前9時から受付
▼場所 清原地区市民センター

▼申込方法 申込書を猫友会へ提出してください。

▼受講料 ①わな猟、第二種猟銃 3,000円
②第一種猟銃 4,000円
(併願の場合は一種類毎に1,500円追加)

▼受験資格 平成29年4月1日において、高等学校卒業後2年以内の方及び平成30年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの方(平成29年4月1日において中学校卒業後2年以上5年未満の方も受験可)

裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)

し、事前講習会用テキストの無料配布を行っています。
▼申込締切 7月24日(月)
▼申込・問い合わせ先 一般社団法人栃木県猫友会
☎028(611)1526

▼受付期間 ①インターネット申込(専用アドレス <http://www.shiken.courts.go.jp/>)
7月11日(火) 午前10時～7月20日(木) 「受信有効」

▼試験日 9月10日(日)
▼問い合わせ先 宇都宮地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎028(333)0005

こころの相談

開催日 = 7月23日(日)
8月25日(金)
相談時間 = 午前9時～午後0時20分(1人約1時間)
場所 = 上三川いきいきプラザ 共用相談室
相談員 = カウンセラー
申込期間(予約制) = 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)
費用 = 無料
▶問い合わせ先 = 健康課 成人健康係
☎(56) 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。
▶日時 = 7月15日(土) 午前10時～正午
▶場所 = 東館南集会所
▶問い合わせ先 = 福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

法律相談

日時 = 7月16日(日) 午前10時～午後1時(1人20分)
場所 = 上三川いきいきプラザ 共用相談室
相談員 = 栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制) = 7月3日(月)～14日(金)
費用 = 無料
連絡先 = 福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時 = 第2・第4水曜日 午前9時～正午(祝日を除く)
場所 = 上三川いきいきプラザ 共用相談室
内容 = 日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど
問い合わせ先 = 上三川町社会福祉協議会
☎(56) 3166

上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間 = 午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1			●1	2	3	4	5	
7	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
	23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
	30	31												

▶問い合わせ先 = ☎(56) 6685

